

令和8年度 非常災害時における対応について



非常災害時には、八戸市の対応基準に則し、以下のように対応します。

八戸市立下長小学校
家庭 掲 示 用



前日午後2時 熱中症特別警戒アラート発令の場合…………… 一斉休校

- ・発令された時点で、自動的に一斉休校の措置対応を取りますが、確認のため、学校安全情報配信メール又はtetoruにより各家庭に連絡します。



夜半・早朝 震度5弱以上の地震発生、特別警報発令の場合…原則休校

- ・通学路の安全、校内外の安全を考慮して。
- ・被害の状況によっては、休校としないこともあります。その場合は、「学校情報配信メール」又は「tetoru」でお知らせします。



夜半・早朝 警報（暴風雨・大雨・津波等）発令の場合…………… 原則出校 保護者判断

- ・登校が危険と思われる場合は、保護者判断で、「大人が付き添って登校させる」「登校を見合わせる」などの対応をお願いします。
- ・「登校を見合わせる場合」は、必ず学校に電話連絡をお願いします。
↳ 「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。「出席停止」扱いとなります。



午前6時の時点 全市あるいは学区内が停電の場合……………原則休校

- ・信号機が点灯していないなど通学路が危険なため。
- ・給食の提供ができなくなるため。



在校中 震度5弱以上の地震発生時 暴風雨警報発令等、下校が危険な場合……………保護者引き渡し

- ・学校や学区の状況を踏まえ、学校安全情報配信メール又はtetoruにより各家庭に連絡します。
- ・保護者に安全に引き渡すまで、児童を学校で待機させます。
- ・通信手段が遮断された際は、状況を見て自主的な迎えをお願いします。
- ・地震に伴い、大津波警報又は津波警報が発令された場合は、原則、大津波警報・津波警報の際の対応をするため、保護者への引き渡しは、警報が解除された後とします。



在校中 下校がやや危険な場合……………コース別一斉下校

- ・学校安全情報配信メール又はtetoruにより、各家庭に連絡します。
- ・保護者が迎えに来校する場合は、事前に学校へ連絡をお願いします。



◆大津波警報・津波警報の際の避難場所

在校中・在宅時 ・下長小学校の校舎3階 または 南部山体育館
(※津波到達時刻によって判断)

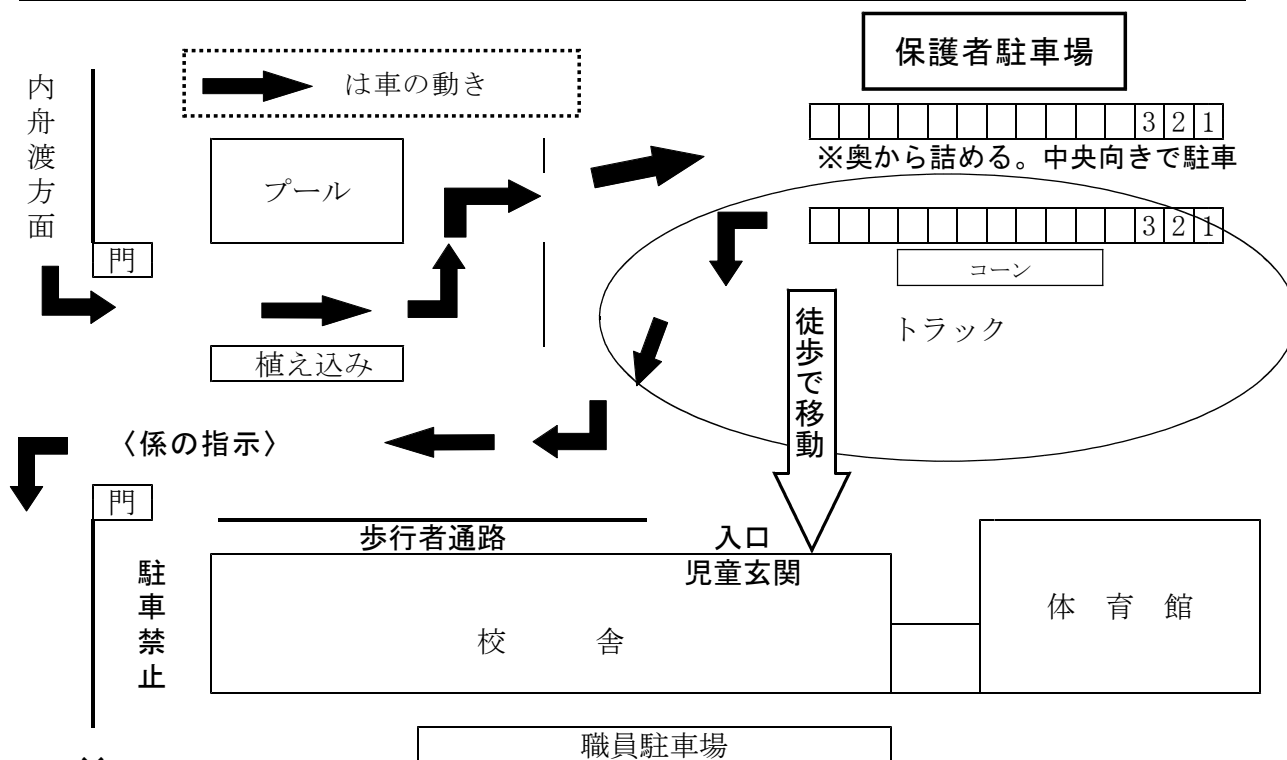
緊急性(中)→職員見守り

- ①子どもたちは、通常通り下校します。
- ②職員が下校コースに立って安全を確認します。
- ③保護者迎えの場合は、下校前に必ず学校に連絡してください。
- ④放課後児童クラブはあります。スポーツクラブはありません。

緊急性(大)→保護者引き渡し

- ①児童は帰りの準備をして、教室で迎えを待ちます。
兄弟姉妹がいる場合も、それぞれのお子さんの教室でのお迎えをお願いします。
- ②保護者は直接児童の教室へ行き、学級担任に引き取りに来たことを話してください。
- ③原則としてご家族以外の方には引き渡しません。事情があり、ご家族以外の方に依頼する場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。
- ④待機児童が少なくなったら、児童の待機場所を1階の図工室にします。
- ⑤緊急時の引き渡し下校の際は、放課後児童クラブとスポーツクラブはありません。

<自家用車の動き>



R45
方面

- ・一方通行で徐行して走行してください。
- ・トラック内へ自動車を乗り入れないでください。
- ・国道(校門前)に出るとき、安全を優先し、混雑を避けるため、原則として全て「左折」とします。(係がいる場合は、指示に従ってください。)

- ◆ご家庭でも、非常災害時の対応について家族で話し合い、確認しておきましょう。
 - ◆学校に連絡する際は、「学年・組・氏名・お子さんとの続柄」を確実に教えてください。
- 【下長小学校】 ☎ 28-6731 28-1644